

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付：2020年5月15日
事業ID：2018487729
事業名：兵庫県尼崎市における第三の
居場所（B）事業の運営
（兵庫県尼崎市・2年目）
団体名：特定非営利活動法人
ブレンヒューマニティー
代表者名：理事長 松本 学 印
TEL：0798-63-4441
事業完了日：2020年4月30日

事業費総額	31,767,988円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	0円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	24,830,000円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
繰越金収入	9,346,810円	
助成金返還見込額	2,408,822円	（収支計算書の青のセルの値）

1. 事業内容

【予定】

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

- (1) 日 時 2019年4月1日～2020年3月31日
- (2) 場 所 兵庫県尼崎市内
- (3) 参加者 小学校低学年20名
- (4) 内 容 「家でも学校でもない第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完する。拠点には専門スキルを備えたスタッフを配置し、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援する。

2、「第三の居場所」への車両配備

車両を配備することで、「第三の居場所」を利用可能な校区を拡大し、利用児童増加につなげる。送迎がネックとなり利用につながっていなかった家庭などへのアプローチを実施する。

【実績】

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

- (1) 日 時 2019年4月1日～2020年3月31日
- (2) 場 所 兵庫県尼崎市内
- (3) 参加者 小学生15名（小学校1～3年 10名、小学校4～6年 4名、未就学児1名）
- (4) 内 容
 - ・居場所の運営
 - ・生活習慣の形成のための支援
 - ・学習意欲の向上に関する支援
 - ・文化的な経験機会の提供
 - ・スタッフの育成

2、「第三の居場所」への車両配備

- ・期 間：2019 年度内
 - ・対 象：入所児童
 - ・目 的：お迎えの難しい家庭へのサポートや、対象校区の拡大による利用児童の増加
 - ・内 容：8人乗りの車両を配備し、入所児童の送迎を可能とする体制を構築した。
- (1)受領車種名 小型乗用車・ステーションワゴンタイプ
(2)納車・検収日 2020年4月14日
(3)車両の写真



2. 事業内容詳細：

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

■居場所の運営

- ・スタッフの配置
- ・備品の購入、レイアウトの整備
- ・業務日誌の作成
- ・入退所時間の管理
- ・保護者との連絡帳のやりとり
- ・月に1回の保護者との面談

■生活習慣の形成のための支援

- ・手洗い・うがいの徹底
- ・夕食の提供
- ・おやつの提供
- ・入浴のサポート
- ・片付けの促し

■学習意欲の向上に関する支援

- ・スタッフによる学習支援
- ・学習達成状況に合わせた夕食リクエスト制度
- ・長期休み時の宿題計画の立て方の支援
- ・関連図書の設定、閲覧

■文化的な経験機会の提供

- ・誕生日会の開催
- ・季節のイベントの実施（キャンプ、ハロウィン、クリスマス、豆まき）

■スタッフの育成

- ・月に1回のスタッフ会議
- ・日常運営の振り返り

2、「第三の居場所」への車両配備

車両を配備することで、「第三の居場所」を利用可能な対象校区を拡大し、利用児童増加につなげる。送迎がネックとなり利用につながっていなかった家庭などへのアプローチを実施した。

3. 契約時事業目標の達成状況：

【助成契約書記載の目標】

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

- (1) 拠点利用児童の募集（申請時点で2名が登録中、2019年9月末までに9名、2019年度末までに13名の利用を目標とする）
- (2) 利用児童への居場所、読み聞かせ、学習支援及び食事など提供
- (3) 利用児童保護者との関係構築とニーズに応じた生活支援の提供
- (4) 対象校との連携強化と児童及び家庭に関する情報共有
- (5) 自己肯定感を養うためのライフスキルプログラム等の実施

2、「第三の居場所」への車両配備

- ・お迎えの難しい家庭へのサポートや、対象校区の拡大による利用児童の増加

【目標の達成状況】

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

(1) 拠点利用児童の募集（申請時点で2名が登録中、2019年9月末までに9名、2019年度末までに13名の利用を目標とする）

年 月	年度	利用人数 (実数)	目標人数	目標との差異
2018年12月時点	昨年度	3名	2名	+1名
2019年3月時点	昨年度	5名	5名	±0名
2019年9月時点	今年度	8名	9名	▲1名
2020年3月時点	今年度	14名	13名	+1名

(2) 利用児童への居場所、読み聞かせ、学習支援及び食事など提供

■児童ごとの利用状況

利用者 ID	入所 年月	利用回数	小学校	利用 日数	早退 日数	欠席 日数	入所経路
0001	2018/4	5日/週	B小学校	220日	1日	15日	・母子支援施設 ・小学校
0002	2018/5	5日/週	A小学校	204日	14日	18日	・小学校
0003	2018/12	5日/週	A小学校	199日	14日	23日	・小学校
0004	2019/3	5日/週	A小学校	197日	6日	33日	・小学校 ・市の担当課
0005	2019/3	2日/月	A小学校	18日	1日	217日	・小学校 ・市の担当課
0006	2019/4	5日/週	A小学校	224日	0日	12日	・小学校
0007	2019/4	5日/週	A小学校	224日	1日	11日	・小学校
0008	2019/8	3日/週	A小学校	68日	33日	47日	・市の担当課 ・小学校
0009	2019/12	5日/週	A小学校	69日	5日	4日	・市の担当課 ・小学校
0010	2019/12	5日/週	A小学校	71日	3日	4日	・市の担当課 ・小学校
0011	2019/12	5日/週	A小学校	71日	0日	7日	・市の担当課 ・小学校
0012	2020/3	5日/週	A小学校	14日	0日	3日	・利用者の紹介
0013	2020/3	5日/週	B小学校	7日	2日	2日	・市の担当課
0014	2020/3	5日/週	B小学校	7日	2日	2日	・市の担当課
0015	2020/3	5日/週	B小学校	7日	2日	2日	・市の担当課

■全体評価

- ・特定の児童（0005）について、利用がかなり低いですが、それ以外の児童は週4～5回利用している児童が多い。
- ・学年や家庭状況に応じて、食事支援を行わない児童もいれば、保護者が仕事帰りに食べていく家庭もある。
- ・利用している児童については、安定的に利用をしているといえる。

○学習支援

- ・学習支援は、主に宿題の補助を実施している。
- ・学習の開始時間を自分で決定し、時間になったら自分から学習に向かうことができるよう、サポートを実施している。
- ・児童によっては、宿題の量が少なかったり、復習が必要な単元・内容があったりする場合は、宿題以外の教材も適宜準備し、提供している。
- ・また、学校との会議の中で、学習面についても情報交換を行い、学習のようすや取り組み姿勢、拠点においてフォローしてほしい単元/内容についても共有し、学校と施設が協力して学習面のサポートを行えている状況にある。
- ・長期休みにおいては特に、宿題の計画を立てて、いつ・どの宿題をやるかを子どもたちが自分で計画を立てられるよう、サポートしている。
- ・これまで家庭学習が難しかった児童についても、自分で決めた目標を達成しようと努力している姿も見られた。

○食事支援

- ・毎日、18:30から利用児童・スタッフが食事をとっている。
- ・食事はスタッフがすべて手作りし、できる限り家庭の味に近い味付けを心がけて提供している。
- ・定食のように、1人前の量はあえて決めず、児童が自分の食べられる量を調整して配膳できるような機会を作っている。
- ・嫌いなものや苦手なものは大人から強要せず、児童のペースで克服することを狙いとしている。
- ・昨年に引き続き、毎食の献立ごとに児童の食べた量や味の好み、人気の高いおかずなどをスタッフが記録している。
- ・食事の記録を参考に、苦手なものであっても少しでも食べやすいよう、調理方法や味付けなどを調整しながら提供している。

(3) 利用児童保護者との関係構築とニーズに応じた生活支援の提供

○保護者

- ・保護者との連絡手段の一つとして、連絡帳を採用している。
- ・その日の児童の体調や変わった様子、土日の間の家族での出来事、その日のお迎え時間などの記入項目がある。
- ・特にネガティブな情報や重要な報告内容については、お迎えの際に真っ先に口頭で報告し、その後、それ以外のその日の様子や出来事を伝えるようにしている。
- ・また、利用児童の保護者とは、原則として月に1回の定期面談を実施している。
- ・普段、お迎えの際にはできないようなお話をしている。
- ・利用児童に関する悩みや相談はもちろん、保護者自身や児童以外の家族のことに関する相談

まで、幅広く相談を受けている。

- ・中には、当施設の対応に関するお叱りや改善点の指摘などもいただくことがある。
- ・その際は、すぐに謝罪/御礼の言葉を述べて、同じことが起こらないよう、改善できるようスタッフへの報告、対策の検討を行っている。

○地域・学校

- ・対象小学校との関係性づくりは、順調に進められている。
- ・また、地域の母子自立支援施設や相談事業所等とも、ケース共有の機会をいただく機会があり、いくつかの事業所さんとは連携することができている。
- ・加えて、利用者の支援に関わる事業所が集まって、ケース検討会議についても何度か開催させていただいた。生活支援として日常的にかかわる施設（立場）として、利用児童の現状について報告をさせていただいている。

○行政

- ・窓口となっている担当課とは、定期的な会議を実施し、利用児童のケース共有や児童募集のための働きかけについて協議を重ねている。
- ・2020年3月には事業開始から2年を迎えるにあたって、市内3拠点の利用者の中でいくつかのケースをピックアップし、ケース報告会を開催した。
- ・報告会には、副市長・教育長などをはじめとして、児童専門のケースワーカーや対象小学校の教員の方々に参加いただき、意見交換等も行った。

(4) 対象校との連携強化と児童及び家庭に関する情報共有

- ・対象校とは、担当教員と月に1回程度の頻度でケース共有の時間をとっている。
- ・利用児童の利用状況を月次で報告書にまとめており、当該児童の生活面、学習面、食事面、その他特記事項について、日報からピックアップして記入し、報告書として提出している。
- ・また、週次で毎週末の利用児童のようすを直接メールで報告している。
- ・先生からは、学校でキャッチしている情報などを共有いただき、児童を取り巻く環境について総合的な情報をもとに、日々の生活支援に生かしている。

(5) 自己肯定感を養うためのライフスキルプログラム等の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたプログラムを延期することとなった。

2、「第三の居場所」への車両配備

- ・4月14日に配備されたため、これから活用方法を検討し、対象児童のアプローチへつなげたい。

※新型コロナウイルスの影響により、納車日に遅延が生じた。

4. 事業実施によって得られた成果：

1、兵庫県尼崎市における第三の居場所（B）の運営（兵庫県尼崎市・2年目）

(1) 拠点利用児童の募集

- ・2019年9月時点では、目標に対して1名減だったのに対して、年度末の目標については問題なく達成できた。

(2) 利用児童への居場所、読み聞かせ、学習支援及び食事など提供

- ・野菜をほとんど食べることができなかった児童が少しずつ食べられるものが増えた。
- ・嫌いな食べ物であっても、いつもと違う調理法にして提供することで食べられるようになった
- ・宿題をする習慣が定着した児童が増えた。
- ・拠点での学習はもちろん、長期休み時に家庭での学習ができるようになる生徒が増えた。

(3) 利用児童保護者との関係構築とニーズに応じた生活支援の提供

- ・拠点と家庭が協力して子どもたちのサポートをできるような体制を構築できている。
- ・家庭でのコミュニケーションの量・質が向上している様子がうかがえる。
- ・拠点スタッフの対応について、保護者から見た疑問や不安についても情報を吸い上げることができており、利用家庭の理解を得ながら、円滑な拠点運営が遂行できている。

(4) 対象校との連携強化と児童及び家庭に関する情報共有

- ・ほとんどが小学校からの紹介によって利用につながっているケースが多い
- ・日常の連携を密にとっているため、各家庭の状況に合わせた柔軟な対応が可能となり、利用につながるケースが増えている。

(5) 自己肯定感を養うためのライフスキルプログラム等の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたプログラムを延期することとなった。

5. 成功したこととその要因：

(1) 拠点利用児童の募集

- ・学校、行政との関係機関との連携がとれており、各家庭の状況に合わせて柔軟に対応することができている。
- ・対象小学校の対象学年に対して、拠点が主催するイベントや説明会を実施し、そこに参加した家庭から利用につながるなど。
- ・現利用家庭の保護者と友人関係など、実際に利用している家庭からママ友伝いでよいウワサがある。

(2) 利用児童への居場所、読み聞かせ、学習支援及び食事など提供

- ・苦手なおかずであっても、必ず少しはとるように指導している。
- ・食べてみて、おかわりをしたい子は自由におかわりができるようにしている。
- ・拠点に来所後の計画は子どもたちが自分で計画を立てられる余地を残している。それによって、自発性を高め、コミットが高まったと思われる。

(3) 利用児童保護者との関係構築とニーズに応じた生活支援の提供

- ・保護者との定期面談では、利用児童の話はもちろんのこと、保護者の心配事など家庭を取り巻く様々な課題について幅広く対応している。

- ・保護者への面談など、メンタル面に関する支援をしつつ、夕食の提供な物理的な負担を軽減するようなメニューを実施することで、保護者に余裕が生まれ、家庭においても余裕のあるコミュニケーションが可能となっている。

(4) 対象校との連携強化と児童及び家庭に関する情報共有

- ・開設以来、定期的な訪問、情報共有、カンファレンスなどを実施してきたことがいまにつながっている。

(5) 自己肯定感を養うためのライフスキルプログラム等の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたプログラムを延期することとなった

6. 失敗したこととその要因：

(1) 拠点利用児童の募集

- ・特になし

(2) 利用児童への居場所、読み聞かせ、学習支援及び食事など提供

- ・特に学習習慣について、「拠点で宿題をする」ということは徹底しているが、主体的に学習に取り組む姿勢（学習意欲）が身につけているとは言えない。結果、「学力の向上」には寄与できていないと感じる。
- ・学習する上での基礎的な理解力（読みとる、考える、試行錯誤する）が低いと思われる。そのため、学習を進めても「わかる（理解する）」ことが少なく、学習する楽しさを感じることができていないと感じる。

(3) 利用児童保護者との関係構築とニーズに応じた生活支援の提供

- ・特に家庭背景が複雑であるがゆえに、攻撃的な言動が目立つ児童に対して、適切な支援・指導ができておらず、その他の児童が我慢を強いられるような雰囲気になっていることがあった。
- ・家庭背景を知っているからこそ、同情や感情移入に陥り、適切なかかわりができていなかった。

(4) 対象校との連携強化と児童及び家庭に関する情報共有

- ・特になし

(5) 自己肯定感を養うためのライフスキルプログラム等の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたプログラムを延期することとなった

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案：

○家庭の経済状況と課題の潜在化

- ・経済状況が安定している家庭において、児童の不登校や他者とのコミュニケーション面において、不適切な言動が気になるということで利用がスタートした。
- ・利用児童はその後、発達検査を受けてB2の診断がおりたため、放課後等デイサービスと当施設を併用しながら利用していた。一時は登校復帰したものの、再び不登校気味になってしまった。
- ・理由がはっきりとしないまま、利用開始から10ヵ月、保護者との定期面談を10回重ねたのちに、家庭内での保護者の課題（アルコール依存、金銭トラブルなど）がようやく表出してきた。
- ・保護者の状態が不安定であることが、利用児童の不安定さに大きく関わっていることがわかった。
- ・所得水準が一定以上であるがゆえに、家庭内の問題を秘匿することができる。
- ・秘匿できるがゆえに、原因がわからず対応が遅れることとなる。
- ・毎日の生活を支える支援を10ヵ月繰り返して、ようやくのカミングアウトへとつながった。
- ・日常を支えるからこそ、10ヵ月でカミングアウトされたが、そうでなければ「事件化するまで誰にもわからない」ことになる。
- ・改めて、日常を支えることの重要性を感じた出来事であった。

事業成果物：

【成果物の名称】

【成果物がアップロードされているCANPANのURL】